

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて</p>	<p>【要旨】 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のひとつである御所野遺跡の世界文化遺産登録に向けて、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 御所野遺跡につきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、ユネスコの世界遺産暫定リスト一覧表に登載され、現在、構成資産がある4道県及び14市町において協定を結び、登録に向けた事業を推進しております。 つきましては、下記のとおり世界文化遺産登録に向けたさらなる運動を推進していただきますとともに、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の早期登録と宣伝活動へのご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が早期に実現できるよう、4道県とともに強力に推進していただきたいこと。 2 世界文化遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」を有することの証明に必要な御所野遺跡の発掘調査や遺跡整備事業に加え、周辺環境整備についても、さらなる財政的なご支援をいただきたいこと。 3 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園について、北東北の観光の拠点施設として旅行代理店などへ積極的に働きかけをしていただきたいこと。</p>	<p>1 今後、世界遺産登録に向けて必要になる推薦書記載内容の整理については、文化庁や事務局である青森県との調整を含め、これまで「平泉の文化遺産」で培ってきた経験を基に、積極的に支援し、4道県の共同歩調のもと、登録を推進していきます。 また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」全体の普及啓発については、4道県共通リーフレットの作製・配付を行うとともに、毎年度、岩手県内において縄文フォーラムを開催し、登録に向けた機運醸成を推進していきます。</p> <p>2 平成21年に、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定リストに登載されたことを受け、県では、国庫補助事業の対象となる御所野遺跡の発掘調査、整備事業等に県費のかさ上げ補助を実施しています。 また、御所野遺跡の周辺環境整備については、今後、貴町の具体的な整備内容を伺いながら、地域経営推進費の活用も含め検討していきます。</p> <p>3 御所野縄文公園は、県北地域における有望な観光素材の一つと認識しており、JR東日本や県観光協会の主催する旅行商品説明会等の機会を捉え、旅行代理店等に対し積極的な働きかけを行っています。 さらに平成27年度は、9月に函館、札幌で開催される県修学旅行誘致説明会（旅行会社、中学校担当教諭が参加）に二戸地域振興センターとして初めて参加し、御所野縄文公園を含む地域素材を紹介することとしています。 また、「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーンガイドブック（全県版）」「エリアガイドブック（県北）」及び「国体参加者向けガイドブック（リハーサル大会、冬季大会）」などへの掲載、大手宿泊旅行予約サイトへの情報掲載、ツーリズムEXPOジャパンでの催事等を通じて情報発信、誘客促進に取り組んでおり、引き続き積極的なPR活動に努めて参ります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、県北教育事務所</p>	<p>A</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立一戸病院における眼科及び泌尿器科外来診療再開及び医師確保について</p>	<p>【要旨】 岩手県立一戸病院における眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに常勤外科医師及び精神科医師の増員確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町の唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、医療充実に対する日頃の県当局のご尽力に対し、改めて感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、一戸病院での眼科外来診療は平成20年1月から休止され、現在も応援診療による入院患者等の診療以外は、休止されたままとなっております。さらに、本年4月からは泌尿器科の診療が休止され、特に長期的な療養を必要とする人工透析患者は、二戸市や遠くは盛岡市などへの通院を余儀なくされ、また、移動手段が限られる高齢者にとっても、大きな負担となっております。</p> <p>また、平成24年5月から、常勤外科医師が不在となったことから、外科入院の受け入れができなくなり、救急体制も脆弱化することとなりました。当町山間部には、管内基幹病院への搬送に1時間以上の時間を要する地区もあり、地域住民は大きな不安を抱えております。</p> <p>さらに、一戸病院は盛岡以北の精神医療の拠点として、北陽病院時代から続く長い歴史を有しておりますが、平成25年5月からは、精神科医師の不足から精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されました。</p> <p>すべての地域住民の願いは、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることです。そのためには医療の維持・確保は不可欠であり、一戸病院での相次ぐ診療体制の縮小に町民は大きな危惧を抱いております。</p> <p>つきましては、眼科及び泌尿器科外来診療再開並びに常勤外科医師の確保及び精神科医師の増員確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県立一戸病院への眼科医師及び泌尿器科医師並びに外科医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。</p> <p>また、精神科医師の不足については深刻に受け止めているところであり、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、首都圏等の大学にも足を運び医師確保に努めていくこととしています。</p> <p>引き続き、関係大学に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の効果的な配置等により常勤医師の確保に努め、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について</p>	<p>【要旨】 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 当該路線の整備につきましては、第一期及び第二期工区約1,100mは岩手県ご当局のご努力により完成・供用開始になりましたことに対し、深く感謝申し上げます。</p> <p>当町の市街地は、一級河川馬淵川とIGRいわて銀河鉄道により分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が隘路となっていることから、町の発展に大きな障害となっているところであります。</p> <p>町の東側（新市街地側）には、国道4号、県立一戸病院や町立小中学校、町総合保健福祉センター、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホームが配され、河川と鉄道を挟んだ反対側（町の西側）にも公共施設（役場・体育館・運動公園及び武道場）が配置されております。</p> <p>このような地形上の理由から、先に開催された国体なぎなたプレ大会においても、大会関係者が利用する大型バスの運行や自家用車を利用する観覧者の国道4号から大会会場までの導線確保に大変苦慮をいたしました。これら主要な公共施設及び商業施設の利便性を高めるためにも、分断されている新旧市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められているところであります。</p> <p>特にも、町の西側にある一戸町総合運動公園が、平成26年3月28日付けで策定された「岩手県広域防災拠点配置計画」において、二戸エリアにおける後方支援拠点の構成施設として位置づけられたことにより、大規模災害時には自衛隊等活動部隊の大型車両が国道4号から当該施設まで相当数の車両等の往来が予想され、現在の隘路な道路状況では、通行に支障を来すことが確実であります。</p> <p>第三期事業が完成すれば、地域の救急医療、防災活動、さらには東西にある各施設へのアクセスが向上することはもちろんのこと、この度採択していただいた一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって、町の西側にある鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上し、その効果が大きいと期待されるものであります。</p> <p>平成24年度に地形測量に着手されたことにつきましては、岩手県ご当局に対しまして、敬意を表すものでございますが、県道事業としてさらに事業促進が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期区間につきましては、鉄道交差に関する鉄道事業者（IGRいわて銀河鉄道株）との協議を進めています。現状では交差形式及び列車運行の安全・保安上の検討課題等があり、協議に時間を要する見込みです。また今後の都市計画決定の変更手続きなどの必要な工程及び公共事業予算の動向を勘案しますとのお時間を要しますが、一戸町と情報共有しながら事業着手の可能性を検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について</p>	<p>【要旨】 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町では、本事業の活用によりレタス・トマト・りんどう・葉たばこ・畜産などの重点品目について、生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減により、農家収入の確保、農家経営の安定を図り、産地確立に向けた積極的な取り組みを展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、生産者の高齢化の進行に伴い栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もおり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、周年で農業所得を得るため、夏場にはレタス、葉たばこなどを栽培し、冬期間には菌床しいたけ、促成アスパラガス、みず菜などを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、特にみず菜は、施設整備にかかる初期投資が他の品目に比べ低額であることから注目されており、今後、生産が拡大する品目であると考えております。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取り組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>つきましては、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大による一層のご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>本事業は、地域の話し合いにより作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、認定農業者の育成や園芸・畜産の産地拡大を促進するため、必要な機械・施設の整備を支援しており、地域における事業実施要望も多い状況となっています。</p> <p>こうした地域の要望等も踏まえ、担い手育成や産地拡大等に向け必要となる機械・施設の整備を行うことのできる事業予算の確保に努めて参ります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農業基盤整備事業の予算確保について</p>	<p>【要旨】 事業採択された農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 当町において、平成21年度に採択を受けました、農業基盤整備事業（経営体育成型）につきましても、岩手県をはじめ関係者各位のご理解とご協力のもと、平成30年度の完成を目指して事業推進していただいているところです。 しかしながら、本年度予算のように事業進捗に大きく影響を及ぼすような予算配分が今後も続きますと、事業推進に大きな支障を来し、仮に完了年度がずれ込んだ場合、担い手農家の経営に悪影響が及ぶ恐れもあります。 また、平成25年度に採択を受けた農道上野線二期事業におきましても、同様のことが懸念されておりますが、予定通りに計画年度までに着実に完成することで、受益農家等の活性化に大きく結びつくことが期待されます。 つきましては、事情ご賢察のうえ、農業基盤整備事業の予算について、十分な確保がなされ、事業が加速化されますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>担い手農家の育成、畑作物の生産拡大、効率的な農業生産の確立のため、農業農村整備事業を計画的に実施しています。</p> <p>農地整備事業（経営体育成型）鳥海地区では、整備された区画で集落営農組織による効率的な営農が本格的に開始されており、平成27年度は6haのほ場整備を予定しています。</p> <p>また、農地整備事業（通作条件整備）上野2期地区は、農産物の効率的な輸送が可能となることから受益農家等の活性化に大きく結びつくことが期待されており、今年度、用地買収等を予定しています。</p> <p>地域農業の確立、経営体の育成や生産性の高い農業の実現に向け、農業生産基盤整備が重要な役割を果たすことから、早期の事業完了に向け、補正予算の確保など予算の拡大について国に強く要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 盛岡東京電波株式会社一戸工場の再稼働について</p>	<p>【要旨】 県北地域の振興を図るためには、雇用の場の確保が不可欠となっています。しかしながら、若者の貴重な雇用の場であった盛岡東京電波株式会社の一戸工場が平成24年12月末に休止したことにより、若者の雇用環境の悪化など地域経済への影響も出てきております。 つきましては、県北地域の振興を図るため一戸工場の再開に向けて特段のご支援を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 企業誘致の推進につきましては、これまで盛岡東京電波株式会社をはじめとした誘致に際し、多大なご尽力を賜り深く感謝申し上げます。 さて、誠に残念ながら、当町に立地する盛岡東京電波株式会社一戸工場が平成24年12月末に休止したことにより、若者の雇用環境の悪化など地域経済への影響も出てきております。特に当町には、いわゆる「男子型」と呼ばれる雇用吸収力が高い製造業が少なく、また、国際競争力の強い、外貨を獲得できる新たな製造業の誘致も現実的に難しい状況にあります。 このようなことから、以前、東京電波本社に直接出向き工場の再稼働の要請を行ったところ、村田製作所の完全子会社として、当面は本業の水晶部門に集中し、力をつけて事業拡大していきたいとのことでした。 新聞報道によると、村田製作所の戦略として、自動車やスマートフォン向けの高性能水晶振動子のラインアップ拡充を図り、現状の世界シェアを高めたいとのことですので、休止している一戸工場の再稼働の可能性は今後十分あるものと考えます。 つきましては、事情ご賢察のうえ盛岡東京電波一戸工場の再稼働に向けて、町としても企業の動向を注視し、企業ニーズの把握と支援に努めてまいりますので、県におかれましてもこれまで以上のご支援を賜りますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>盛岡東京電波株式会社一戸工場については、平成24年12月の休止以降、機会を捉えて再開に向けた要請をしています。 平成27年度も、親会社である村田製作所の本社所在地である関西での企業ネットワークの開催を予定しており、当該機会等を活用しながら、引き続き工場の再開等について働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 広域連携道路網の整備について (1) 一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備及び排水対策について</p>	<p>【要旨】 一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 岩手県ご当局におかれましては、「いわて国体」における当町の「なぎなた会場」へのアクセス道路である県道一戸浄法寺線の路面舗装について、早速、今年8月から舗装補修に着手されることが決定されたことにつきまして、改めて感謝申し上げます。 この一般県道一戸浄法寺線は、県北地域の中央部を東西に横断する当町と旧浄法寺町を結ぶ唯一の路線であり、相互の連携による人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。 県におかれましても、その重要性を認識され、「中里工区」について昨年度事業採択いただきましたことに、重ねて感謝申し上げます。 さて、平成25年9月の台風18号により西法寺地区から古舘平地区においてIGRいわて銀河鉄道ボックス下で冠水により2日間通行止めになる等、これまでも当該箇所では大雨による冠水で交通に支障が出ております。 この路線を生活路線として利用している地域住民は、日常の不便は勿論のこと、毎日交通事故の危険にさらされながら通行しており、排水対策の改善も含め一日も早く整備されることを強く望んでおります。 つきましては、事情ご賢察のうえ、一層事業促進が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一般県道一戸浄法寺線中里工区については、平成25年度に事業着手し、平成26年度は用地測量、物件調査等を行いました。今年度は、ほ場整備関連区間の用地買収と道路単独区間の一部の用地買収、物件補償を進める予定です。早期に事業効果が発現できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。(B) 西法寺から古舘平間については、路線が持っている機能や役割、町の発展計画や交通量等を考慮し、総合的に検討する必要があることから、早期の整備は難しい状況です。なお、側溝等の適正な維持管理を行うとともに、冠水が発生した場合は、早期に通行が確保できるよう努めていきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B, C</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 広域連携道路網の整備について</p> <p>(2) 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について</p>	<p>【要旨】 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域の主要な路線であります。 県におかれましても、その重要性を認識され、道路整備につきましては、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。 ご承知のとおりこの路線は、カーブ箇所が多いうえに幅員が狭く、特にも双畑地区は車両等のすれ違いも危険な状態であります。交通安全はもとより、地域住民にとっては生活路線としての不便は勿論のこと、地域経済発展にも大きな障害となっております。 つきましては、事情ご賢察のうえ、早期に改良整備が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の改良整備については、双畑（すごはた）地区を含めて交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 広域連携道路網の整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について</p>	<p>【要旨】 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と秋田、青森、八戸方面、東北新幹線二戸駅とを結び、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。 県におかれましても、その重要性を認識され、道路整備につきましては、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。しかしながら、この路線は屈折、狭隘、急峻な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。 また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋が連担、密集しており、急カーブ区間が点在し見通しが悪く、車両はもとより、歩行者にとっても危険な状況であるうえ、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなるなど、大変危険な状況であることから、一日も早く整備されるよう強く望まれております。 つきましては、事情ご賢察のうえ、早期に改良整備が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の奥通（おくどおり）地区については、地形が急峻であり、改良整備のために多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。 当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いができるだけ円滑になるよう、待避所等の整備を検討してまいります。</p> <p>同線侍村（さむらいむら）地区については、急カーブ区間の対策も含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 県営林道事業の採択について</p>	<p>【要旨】 当町で計画している林道新規路線「朴館線」について、県営林道事業としての採択について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町の林業経営は、保有山林面積が5ヘクタール未満の零細経営が7割を占め、ほとんどが他産業との兼業となっており、森林施業についても各自細々と実施している状況にあります。このような中、全国的に森林所有者、自伐林家等が行う里山林の保全管理や資源の利用が見直されております。また、現在当町で進行中の木質バイオマス発電では、年間10万㎡の木材の利用が見込まれ、地元からの木材供給も期待されており、保全管理や木材の搬出のために林道・作業路網の整備や、高性能機械の導入等による労働負担の軽減と生産性の向上を図る必要があります。この根幹となる林道の整備は、林業振興に留まらず、災害時のう回路などとしても重要になっており、その効果が大きいと期待されるものであります。つきましては、事情ご賢察のうえ、県営林道事業の採択について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>林道朴館線については、地域材の安定供給のための基盤整備など地域における重要性を踏まえ、現在、路線の採択に向けて事業内容の調査を進めているところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県北地域中学生の多様な進路希望をかなえるために、県立一戸高等学校総合学科の充実を求めることについて</p>	<p>【要旨】 県北地域中学生の多様な進路希望をかなえるために、県立一戸高等学校総合学科の充実を求めることについて、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 県立高等学校教育のあり方検討委員会の報告を受けて、岩手県教育委員会は「今後の高等学校教育の基本的方向（改訂案）」を示し、平成27年度には概ね10年後を見据えた第2次県立高等学校整備計画策定を進めるとしています。 今後の高等学校教育の基本的方向（改訂案）では、少子化の進行により二戸地区の中学校卒業予定者が平成33年には400人程度になると予想しております。これは進学率や地域間交流などを考慮し、高校標準法で定める1学級定員40名で計算すると9学級、2校程度で充足されることとなります。これでは、中学生の進路選択が制限されるばかりか、自宅からの高等学校通学にも支障をきたしかねません。 中学卒業予定者が減少する中で、多くの専門学科開設が困難な二戸地区において、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、多様な系列講座を開設できる総合学科を今以上に充実するしかないと考えます。これまで一戸高等学校は平成17年に総合学科高校へ改編の後、平成21年に地域内の学級数の調整を行う形で、4学級から3学級へと定数削減されました。その中でできる限り開設講座を削減しないよう対応し、生徒の多様性に対応するよう努力を続けてきました。 今後、さらに地域内の生徒数の減少が見込まれる中で、各学校や市町村が生徒の奪い合いをしていたのでは、本来かなえるべき普通科以外への多様な進路実現ができなくなるものと危惧しています。 一戸高等学校は、一戸町のみならず二戸地域に根ざした教育に積極的に取り組んでいます。また一戸町は一戸高等学校の特色・魅力ある学校づくりのために、生徒の海外派遣や、なぎなた選手の大会派遣、「華一（はないち）同好会」への補助をしています。さらに、卒業生の町内企業への就職支援のために、初年度の給料の一部補助を実施するなど支援協力しています。</p>	<p>1 児童生徒の減少に伴う学級数の減少等によって県全体の教職員定数は減少しているところですが、一戸高校においては、高等学校の教員定数を定める「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（標準法）」に基づいて定数を定めた上で、総合学科校としての多様なカリキュラムを実現するために2名の加配を行っているところです。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員配置を検討していきます。 募集定員については、入学者の動向等を分析した上で、平成28年度以降の定員を検討していくこととなりますが、総合学科の特長である系列を維持するためには、一定規模の学級数は必要となることから、そうした点も考慮しつつ、慎重に検討していきます。（B）</p> <p>2 通学等に対する支援については、現行の通学支援策は、再編統合を行う場合の激変緩和策として実施しているものであり、高校が義務教育ではないこと、生徒が通学手段も考慮して高校を選択していることや、公平性の観点からも、指摘のあったスクールバスの運行等の対応は困難と考えています。（C）</p> <p>3 現在、青森県との県境地域においては、「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、隣接地域での高校への相互の入学を可能としているものです。協定の変更には、青森県内から一戸高校への入学希望者数も確認した上で、青森県教委とも協議を行うことが必要となります。なお、仮に、一戸高校が同協定に加わった場合には、一戸町内から青森県の高校へ進学する可能性もあるため、慎重な検討が必要と考えています。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B, C</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>つきましては、県北地域の中学生の多様な進路実現のために、第2次高等学校整備計画策定にあたり、以下のとおり要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 県北地域の中学生の多様な進路実現のために、一戸高等学校総合学科を充実させ、高校標準法によらない教員加配を行い、今以上の教員及び生徒の定数削減を行わないこと。</p> <p>2 路線バス等が未開通の地区や地域内で長距離通学生徒について、スクールバスの運行や通学費補助、寄宿舎の開設などを検討し、通学困難者をつくらないよう対処すること。</p> <p>3 青森県との隣接協定に一戸高等学校を加え、県外からの入学を可能にすること。</p>				

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理について</p>	<p>【要 旨】 放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の処理について、焼却処理以外の処理方法等を示すとともに、当該処理等に要する経費について、財政支援くださるよう要望いたします。</p> <p>【内 容】 岩手県におかれましては、原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物処理について、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることを基本とし、市町村等に対して、処理の実施を要請しているところでもあります。</p> <p>二戸地域4市町村では唯一、当町のみが汚染された農林業系副産物（汚染牧草約582トン）を有していたことから、平成24年度に、県及び二戸地区関係市町等の実務者レベルで焼却処理に向けた協議を重ねてきたところではありますが、各施設の老朽化による性能上の課題等、様々な課題が山積しており、処理の実施までには相当の期間を要することが想定されております。</p> <p>このような状況から、「岩手県利用自肅牧草等処理円滑化事業」により、汚染牧草約582トンを一時的に地中保管することとし、昨年8月に工事を終えております。</p> <p>しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置との理解の上で、一時保管場所の確保ができたものであるため、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることを踏まえ、県におかれましては、引き続き汚染牧草の最終処理についてご指導いただきますようお願いいたします。</p> <p>併せて、その最終処理に要する経費についても国並びに県の財政支援が講じられるよう、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>県では、放射性物質で汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドラインを定め、地域の実情に応じた適切な処理を進めており、二戸地域においても県が中心となり関係機関との調整を重ねてきました。</p> <p>しかし当該地域では、二戸市から市所有の最終処分場での処理が困難との申出もあったことから、焼却処理ができない状況となっています。</p> <p>県としては、各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて調整を行っています。</p> <p>また、農林業副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系汚染廃棄物の処理が完了するまで支援措置を継続するよう、引き続き国に対して要望してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 再生可能エネルギーによる発電の効果的な地域循環に対する支援について</p>	<p>【要旨】 再生可能エネルギーによる発電の効果的な地域循環に対する支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 再生可能エネルギー発電事業は地方創生の一翼を担うものとして、国を挙げて普及拡大が図られ、今後ますますの発展が期待されております。当町においても、風力や小水力、木質バイオマス、畜産バイオマスなどの地域資源を活かした取組みを進めており、エネルギーの地産地消を実現する素地が整いつつあります。</p> <p>また、工場や大型商業施設においてはすでに電力自由化がスタートしておりますが、平成28年4月には一般家庭や小規模店舗も自由化されることとなり、地域における適切な電力需給体制を確立することが今後の課題となっております。</p> <p>このような状況の中、町では供給変動が起こりやすい再生可能エネルギーの利用拡大を目的として、民間電力事業者との連携により需要施設に蓄電池を設置し、遠隔操作によって需給バランスを調整するモデル事業に取り組む予定です。このモデル事業が軌道に乗れば、先に挙げた町内の再生可能エネルギー発電事業と合わせ、地域で生産したエネルギーを賢く消費する「スマートコミュニティ」形成の一助になるものと期待しております。</p> <p>つきましては、このようなモデル事業を経てスマートコミュニティ形成の本格展開に至った場合には、財政的なご支援と先行事例の情報提供等を含めた具体的ご指導等、そして、現在、企業局が進めております風力発電事業の参画について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、平成25年度より、自立・分散型エネルギー供給システムの導入に関する具体的な市町村等の構想・計画等の実現化を支援するため、事業化を前提とした導入計画策定や設計等を進めようとする市町村を公募し、支援する事業を実施しています。</p> <p>この事業は、毎年度見直しを行いながら、これまで継続してきており、平成28年度事業の検討に当たって、市町村における具体的な取組事例も踏まえながら検討していきます。</p> <p>スマートコミュニティの形成については、県の温暖化対策実行計画の取組の一つであることから、今後、情報共有を図りながら連携して取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>また、貴町及び地元の関係団体等の御協力を得ながら進めております「高森高原風力発電所（仮称）」の開発については、全量を東北電力に売電することとしています。（平成24年11月5日仮契約締結）</p> <p>今後、貴町においてモデル事業等を進めていく中で、蓄電池を活用した送電網の安定化対策に関する情報やノウハウの提供など、スマートコミュニティ構想の実現に向けてできる限り協力してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 障害福祉サービス受給者の住所地特例制度の改善について</p>	<p>【要旨】 障がい者の地域移行や介護保険制度への移行後も、住所地特例制度が適用されるよう要望いたします。</p> <p>【内容】 障害福祉サービス及び介護保険サービスは、原則としてサービス受給者が居住している市区町村が援護の実施者や保険者となることとされており、しかしながら、サービス受給者が利用している施設が所在する市区町村を一律に援護実施者及び保険者としてしまうと、特にも施設等が集中している市区町村のサービス給付費が増加してしまうことから、財政上の不均衡を是正する住所地特例制度が設けられております。</p> <p>近年、国の政策により、病院の退院促進や障がい者の地域移行が進んでおりますが、障がい者が一旦生活の場を施設から地域へ移した後に、再度障害福祉サービスの支援が必要になった場合や障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行した場合には、住所地特例制度は適用されなくなり、援護の実施者も出身市町村から居住市区町村へ移行するケースが増えており、結局施設等が集中している市町村の給付費が増加することになります。</p> <p>当町の給付費は5年前に2億7千万円だったものが4億8千万円まで増加（このうち1/4が町費）しており、このような状況が続けば、さらに居住市区町村の財政を逼迫することになります。</p> <p>障害福祉サービス及び介護保険サービスの利用者に適切な支援を推進していくと同時に市町村間における財政上の不均衡が生じないように、また、出身市町村が支援を継続していけるよう、国に対して現行制度の見直しを図るよう強く要望するなど、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>障がい者の地域移行や介護保険制度への移行後の課題については、他県においても指摘があるところであり、今年度、国から全国知事会への意見聴取「地方分権改革に関する提案募集」（平成27年5月）に対する各県の提案事項にも当該課題の改善を求める提案が複数の県から出されています。</p> <p>本県としても、このような他県及び全国知事会の動きとの連動について検討するとともに、地方の財源確保等に向けて国へ要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

一戸町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 介護保険適用除外施設における入所者の介護認定について</p>	<p>【要旨】 高齢障がい者が、介護保険適用除外施設に入所中であっても介護認定が受けられるよう要望いたします。</p> <p>【内容】 当町にあります「中山の園」が介護保険適用除外施設となっております。</p> <p>平成27年3月31日現在、中山の園の施設入所支援サービスの利用状況は、利用者数が172人、平均年齢が57.3才、障害程度区分が平均5.0（介護度でいうと介護4か介護5のレベル）という状況であります。</p> <p>利用者のうち障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行が必要な65才以上の利用者は46名おりますが、現在の介護保険制度では、介護保険適用除外施設に入所中で、介護保険施設への転所が必要になっても介護保険の被保険者資格を有しないために要介護認定申請をすることができない状況であります。</p> <p>つきましては、事情ご賢察の上、障害者総合支援法第7条における介護保険優先原則に則って、65才以上の障がい者が介護保険サービス事業所において、円滑に適切な支援が受けられるよう、国に対して現行制度の見直しを図るよう強く要望するなど、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>介護保険適用除外施設入所者の介護認定の取扱いについては、他県や全国知事会でも課題として指摘されている障害福祉サービス受給者の住所地特例制度の改善とともに、本県としても地域の実情及び課題を把握しながら、各種制度の円滑で適切な連携が図られるよう、国への要望を含め検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>